

政務活動実施報告書

令和8年4月22日

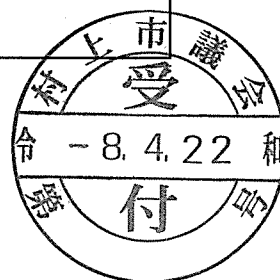
村上市議会議長 三田敏秋 様

会派名 至誠クラブ
代表者名 渡辺 昌



当会は、下記のとおり政務活動を終了しましたので報告します。

	経理責任者氏名	富樫雅男
用務名	①小規模特認校制度について ②消防団参集アプリについて ③道の駅の運営について	
実施日時	① 令和8年2月4日（水） 午前10時00分～午前11時30分 ① 令和8年2月4日（水） 午後2時30分～午後4時00分 ② 令和8年2月5日（木） 午前10時00分～午前11時30分	
用務先	① 福島県会津若松市（大戸小学校） ② 福島県須賀川市 ② 福島県湯川村（道の駅あいづ湯川・会津坂下）	
参加議員名	渡辺 昌 富樫雅男 三田敏秋	
全体参加者数	3名	
概要及び所見	※記載欄が不足する場合は別葉に記載すること。 [別紙] 参照	
備考		



福島県会津若松市「小規模特認校制度について」(大戸小学校)

会津若松市南部の大戸地区にある大戸小・中学校は、令和5年度から市内全域から通学できる「小規模特認校」として、恵まれた自然環境の中で少人数という特徴を活かした教育に取り組んでいる。大戸小学校において、市教育委員会学校教育課指導主事と同小学校校長から、小規模特認校制度や学校の運営状況について説明を受けたのち質疑応答を行った。その後、校舎内を案内していただき授業の様子を見学した。

■小規模特認校制度の導入の経緯

小規模特認校制度とは、児童生徒や保護者が希望する場合に一定の条件のもと、指定された通学区域以外からも通学することができる制度である。

会津若松市では今後の児童生徒数の推移や地域の課題を踏まえながら、「地域とともにある学校づくり」を目指して今後の学校の在り方を検討してきたが、そのような中、大戸地域では児童生徒の減少による学校統合で地域から学校がなくなることが懸念されたことから、大戸小・中学校の存続へ2年度から小規模特認校制度による学校存続の検討が始まった。

その活動の中心となったのが、前年度に発足した大戸小・中学校学校運営協議会であった。この地域は元々学校とのつながりが強いところであり、学校運営協議会を中心に、地区区長会、大戸まちづくり協議会、保護者会が議論を重ねて、その後、3度にわたり小規模特認校制度の導入に関する意見書と要望書が市に提出された。小規模特認校制度により小・中学校を存続させ、少人数を活かしたきめ細かな指導や、地域の特色ある教育活動に共感する児童生徒をより多く受け入れたいとの地域からの要望であった。

市では地域の要望を受けて検討を重ね、5年4月から大戸小学校と大戸中学校が市内全域から通学できる小規模特認校として、地域とともにある学校として運営されることとなった。

■小規模特認校の効果と課題

小規模特認校への就学の条件として、以下の全てを満たすこととなっている。

- ▽市内に在住し市立学校に就学中または就学を予定している
- ▽保護者は特認校の教育活動やPTA活動などに賛同し協力できる
- ▽保護者の責任と負担で児童生徒を通学させることができる
- ▽原則として卒業までの間就学する

小規模特認校制度における効果や課題については、以下の点を挙げられた。

考えられる効果

- ・きめ細やかな指導を受けられる
学級の人数が少ないので学習指導や生活指導においてきめ細やかな指導を受けることができ、発表などの活躍の機会も多くなる。
- ・地域の特性を生かした特色ある教育活動が行われる
自然や文化が豊かな地域なので、地域の方々の協力を得て様々な体験活動ができる。
- ・人間関係の広がりができる
小さな集団では人間関係が固定化しがちだが、他の地域の児童と接することで表現力が向上したり新たな人間関係がつくられたりするなど、学級や学校が活性化しやすくなる。

- ・保護者や児童の希望に合う選択ができる

少人数の方が力を発揮できる児童にとって活躍の場が広がる。

考えられる課題

- ・通学区域が広範囲になるため、児童生徒の通学の負担が発生する。
- ・校区外から通学している子どもにとっては、自分の住んでいる地域での友人関係が希薄になりやすい。
- ・特色ある教育活動に賛同して入学する児童生徒のほかに、その他の事情により入学する児童生徒も想定され、多様な対応やかかわり方が求められる。
- ・多くの希望者数は望めず、根本的に学校規模等の適正化を図ることは難しいケースが考えられる。

実際に、最も遠方の児童の通学距離は 20 km であるが、この児童の場合は保護者の通勤経路と重なっているとのことである。当初は校区以外からの通学については保護者の責任と負担としていたが、保護者や地域からの要望もあり、8 年度からは市の補助を検討しているとの説明であった。ちなみに、校区内の児童においては、徒歩以外は路線バスを利用して通学している。

■大戸小学校の現状と取組

7 年 5 月現在の児童生徒数は、大戸小学校 39 人、大戸中学校 27 人で、小学校では隣接学年がすべて複式となる完全複式学級となっている。

また、全校の児童生徒のうち大戸小で 5 人、大戸中で 7 人が小規模特認校制度を利用してそれぞれの学校に通学している。同制度の導入により、小学校においては複式学級の解消はできていないが、児童数の減少傾向が緩和されていると判断される。一方、中学校においては生徒数が増加しており、制度導入の成果と言えるのではないだろうか。

校長先生の説明では、制度を利用して同校に通学する児童の大半が前に在籍していた学校で不登校の状態となっていたが、現在は改善され通常の学校生活を送っているとのことである。

また、大戸小学校では「地域とともにある学校づくり」を推進しており、次のような教育活動を展開している。

○大戸地区の伝統文化の継承活動

「お囃子伝承活動」

○みどりの少年団活動「花と緑の大戸小」

○ユネスコスクールとしての積極的な取組

ユネスコスクール…ユネスコ憲章の理念を実現するために活動する学校のことで、「児童生徒の心の中に平和の砦を築く」ことを目的としている。

〈児童生徒数の推移〉

各年度5月1日現在

	学年	R4	R5	R6	R7
大戸小	1年	8	8(3)	5(1)	1(0)
	2年	4	8(0)	9(3)	5(1)
	3年	10	4(0)	8(0)	9(3)
	4年	5	10(0)	4(0)	8(0)
	5年	6	7(2)	10(0)	4(0)
	6年	11	8(2)	7(2)	12(1)
	小計	44	45(7)	43(6)	39(5)
大戸中	1年	4	10(0)	9(3)	7(3)
	2年	10	3(0)	10(1)	9(3)
	3年	7	11(1)	6(2)	11(1)
	小計	21	24(1)	25(6)	27(7)

※ () は小規模特認校制度を利用し通学している人数

■ 所 見

今回の行政視察の小規模特認校制度については、大戸小学校と同様に大戸中学校も導入されているが、時間の関係もあり大戸小学校を中心に調査させていただいた。

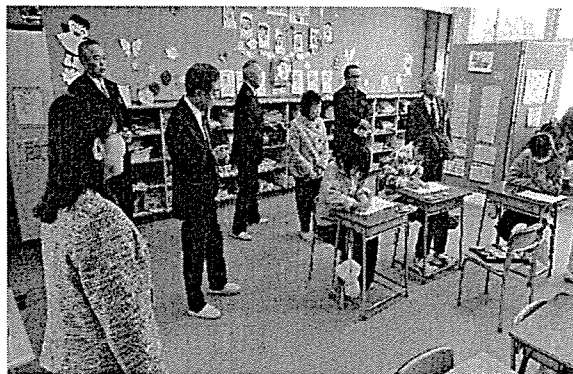
大戸小学校は創立 153 年を数え、歴史と伝統のある学校であり、現校舎は完成から 30 年経過しているが、教室と廊下の境目がなく、吹き抜けを設けた開放的な構造の設備面も充実したすばらしい校舎であった。

同校は会津若松市立小学校の中で唯一の小規模特認校制度を導入した学校であり、豊かな自然環境の中で、小規模校ならではの特徴を活かし、「大戸小だからできる教育・大戸小でできない教育」を目指して、地域に根差した教育活動が進められている。また、ESD（持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動・その担い手を育む教育）に取り組んでおり、先に述べた同校の教育活動により、平成 29 年にユネスコスクールに加盟している。

今回の視察は小規模特認校制度の調査であったが、学校教育課指導主事や学校先生の丁寧な説明と授業の見学により、小規模校の現状や制度の在り方について理解することができた。制度導入から 3 年目であり、その成果についての判断は難しいと思うが、校長先生のお話では、制度導入によって複式学級の解消には至っていないが、以前の学校で不登校となっていた児童が大戸小学校において状況が改善され、その面で大きな役割を果たしており、先生方も気概を持って取り組んでおられるとのことである。全国的にも不登校児の増加が大きな問題となっており、小規模校の利点が活かされた取組であると感じた。

会津若松市では、複式学級の発生した学校において、大戸小・中学校のように小規模特認校制度を導入する一方、市東部の猪苗代湖西岸の湊地区では小・中学校を義務教育学校「湊学園」として再編しており、複式学級を残しながら児童生徒の減少に対応している。本市においては、複式学級を理由に学校統合が進められているところだが、会津若松市の取組は本市山北地区での今後の学校の在り方を検討するうえで、大いに参考となるものと認識した。

また、本市では、「郷育のまち・村上」を教育基本理念としているが、広範囲な学校統合により、子どもたちと地域の関係・関心が希薄となることが大いに懸念される場所である。この度の視察により、学校統合後の教育活動と地域の関係性についての再検討の必要を感じた。



福島県須賀川市「消防団参集アプリについて」

須賀川市では火災発生時の消防団の迅速な出動態勢を整備するため、平成 30 年(2018)7 月に、全団員に対し火災発生を通知するとともに出動状況などの情報が消防本部や消防団全体で共有できる「消防団参集アプリ」を導入し、地域の防災力の強化に役立てている。アプリ開発者でもある同市消防団員からデモ環境で具体的なアプリの機能や動作について説明を受けたのち質疑応答を行った。また、同市総務部市民安全課消防係担当者から同市消防団の状況等について伺った。

■消防団参集アプリの開発と導入経緯

アプリ導入前の火災発生時における連絡体制は、消防本部から団本部及び団幹部等に火災発生メールが配信され、それから団幹部等が所属団員へ別途個別に火災発生情報を伝達しており、このため各団員への出動要請に時間を要し、その分初動が遅くなっていた。東日本大震災や消防団員としての日頃の経験を踏まえ、団員のお二人（ひとりシステムエンジニア）がお互いのアイデアを出し合うとともに、国際情報工科自動車大学校（郡山市）との共同開発により、消防団専用防災アシストアプリ「S.A.F.E」を完成させた。

須賀川市では、火災発生時にダイレクトに団員に情報を伝達する方法や、団員がいち早く最適な水利を確保することを可能とする手段を模索し、また、水利台帳のデジタル化を検討していたが、同アプリの開発状況を把握して30年度中のアプリ導入に向けて準備を進め、30年7月にアプリ用のIDとパスワードを全団員に配付し、本格導入となった。

現在、福島県内59自治体のうち、試験導入も含め25自治体が同アプリを導入しているほか、県外の6自治体でも導入・活用されている。新潟県内では、まだこのようなアプリは導入されていない。

■消防団参集アプリの機能

アプリソフトは、各団員が所持しているスマートフォン等に各団員が容易にインストールでき、火災発生時はもとより平常時においても消防団活動をサポートしている。

火災発生時

▽火災発生時のサイレン音

火災が発生した際、スマートフォンにサイレン音とともに火災発生情報がポップアップ画面で表示

▽火災発生場所の把握

火災発生場所をアプリ上で確認でき、火災現場へはナビゲーション機能の利用が可能

▽水利位置の把握

アプリ上で消火栓等の水利位置を確認でき、最適な水利に到着する時間を短縮

▽案内の情報共有化

各団員の出動状況や到着時間を団内で共有

▽車両部署位置の情報共有化

消防車両の部署ごとの停車位置が確認でき、後続車両も効率的に現場への到着が可能

各団員が直接現場に出動する場合、自らが所属する分団（班）に迅速に合流

平常時

▽消防水利の点検機能

管内の消火栓等の情報（位置・種別・口径・点検状況など）を地図上で確認でき、消火栓等の点検活動を行った際の点検記録や画像の登録ができる。不具合が見つかった消火栓等が使用できないことを各団員で情報共有でき、消火活動での水利の選択する際に役立つ。

▽その他（チャット機能による情報共有など）

チャット機能による団幹部から各団員への指示事項の伝達 被服の更新申請手続きなど

上記の当初の機能のほか、消防団応援事業所の位置表示と団員証の表示、ハザードマップのり

ソクの表示、災害時の被害状況の撮影画像による現場状況の共有、消防団幹部会議資料の掲載、団員報酬・出動報酬の振込通知、出動状況の報告など、その後さまざまな機能が追加・強化され、消防団活動を強力にサポートしている。

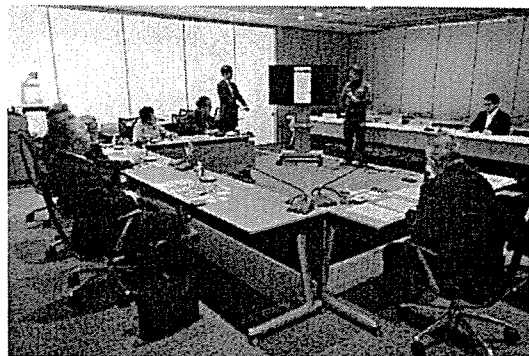
■ 所 見

自治体DXが進められる中、あらゆる業務の改善にシステムの力が活用されている。須賀川市でこのアプリが導入・活用されているのは、その開発の経緯も大きく影響していると判断されるが、自治体のDX化と地域防災力の強化の取組が重なっていると考える。

須賀川市役所の庁舎は新しく大変すばらしい建物であったが、旧庁舎が東日本大震災で被災し全壊したことによる建て替えであるとのことである。同市ではかつてない大災害を経験したことで、地域防災への高い意識が醸成され、消防団活動をはじめ地域防災力を強化する取組が進められているものと感じた。福島県内でのアプリの導入が拡大してこともそのような背景によるものと推測される。

近年、全国的に消防団員の減少が大きな問題となっている。その対応策として、団員報酬や出動手当の増額などの待遇改善や、操法競技会の見直しや機能別団員の設置など団員の負担軽減の取組がされている。そのような状況の中、今回視察させていただいた参集アプリの導入は、迅速な消火活動につながるだけでなく、団員の活動中の安全確保や負担軽減に大いにつながるものであると判断される。

本市では以前に同様のアプリの導入を検討したが、火災発生の連絡体制や出動において現状でも特に懸念される点もないことから、導入に至らなかったとのことである。デジタル機器の機能の拡充・進展が急速に進むことが容易に予測される時代であり、本市においても、財政状況も勘案しながら、近い将来のアプリ導入を検討・研究すべきであると認識した。



福島県湯川村 「道の駅の運営について」（道の駅あいづ 湯川・会津坂下）

会津盆地の中央に位置し、国道49号沿いに立地する「道の駅あいづ湯川・会津坂下」は、湯川村と会津坂下町の二つの自治体が共同で整備し、平成26年（2014年）10月にオープンした。地域振興施設は、農産物マーケット、あいづ物産館、農家レストランからなり、年間120万人以上の来場者を数える。

同道の駅の駅長と経理担当者から施設の概要について説明を受けたのち質疑応答を行い、その後施設内を案内していただいた。

○指定管理について

道の駅の整備にあたって設立された「株式会社 湯川会津坂下」が指定管理者となっており、資

本金は4,450万円（湯川村26%・会津板下町26%、株主20社）、従業員は44人（正社員11人・パートタイマー33人）、施設維持管理費として18,957千円を指定管理料として受けている。

現在株主配当は行われていないが、今後の配当について視野に入れているとのことである。

○来場者数や売上の状況

6年度の実績では、年間126万人の来場者があり、累計で1,150万人となっている。

売上高は、当初計画で3.5億円としていたが、6年度には7.5億円の売上があり、7年度は8億円（テナント営業の2店の売上は含まない）を超える見込みである。3～5年後には10億円とすることを目標に掲げている。

来場者の分析では、平日は県内7割・県外3割で60代が中心、休日には県内6割・県外4割で50代以下の比率が増加するとのことであり、リピーター率は比較的高いとの認識である。また、客単価が高い60～70代をメインターゲット層としている。

○レストラン・物販等の提供方針と差別化

レストランはテナント方式ではなく直営で運営され、旬の食材や地元産野菜を積極的に活用した季節メニューを自社開発し、定番メニューであっても年4回変更するなど、来場者を飽きさせない工夫をしている。和食・洋食それぞれの調理師を配置し、スイーツを含めて多様なメニュー構成となっている。

農産では、「安全・安心、新鮮、美味しい」を基本方針にすえ、農産物等直売所出荷者協議会、農産アドバイザー（果樹担当1名・野菜担当1名）、道の駅の3者による連携体制をとって運営されている。専任担当による農産物の品質管理や検査分析を実施しており、年間24品目の残留農薬検査や、米（コシヒカリ）については食味分析に基づく独自格付けを行っている。

物産では、「発酵の町」会津板下町の日本酒や発酵食品、湯川村産コシヒカリを用いた日本酒、馬刺しをはじめとした会津地域の食文化、会津木綿や赤べこ、起き上がり小法師等の地域の手工芸品など、この地域ならではの商品を陳列販売している。また、製造者や納品事業者との対話を重視した商品選定や開発に努めている。

この地域ならではの食事や商品の提供・販売に力を入れることで、他の道の駅等との差別化を図る運営がなされている。

○地域活性化及び地域経済への効果

地元農家の多くが出荷会員（280人）となっているほか、物産では140社が道の駅の運営に参画している。農家の出荷会員は農産物等直売所出荷者協議会を組織し、各種研修の実施により品質の向上や販売の拡大に努めている。レストランでは、使用する野菜を農産売場から調達するなど地元食材を積極的に使用している。

様々なイベントによる集客を図っており、主なイベントとして農家マルシェ、スイーツフェア、レトロフェスタ（レトロカー）、発動機展示会、夏祭り、新米祭り、新そば祭り、周年祭、ハンドメイドマーケットなどを実施している。イベント時には、約10%程度の売上の増加がみられ、集客や道の駅の知名度向上に大きな効果が出ている。イベント実施の効果について、最大の効果は出荷者やイベント主催者が道の駅を、“地域振興の拠点”“自分たちの地域の資源”と認識されるようになった点にあると説明された。

そのほか、フードドライブ事業として、ふくしまこども食堂ネットワーク（会津エリア）と連

携し、道の駅会員から提供を受けた余剰生産物を無償で提供する取組を実施している。同事業は、こども支援とフードロス削減を目的とした社会貢献事業となっている。

■所見

国土交通省の同道の駅についての資料によれば、会津地域は昔から旧越後街道や阿賀川を通して、人・物・情報が交流して地域文化を形成しており、「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」の整備にあたっては、地域の魅力ある資源への「道するべ」という役割を最大限に発揮できる会津地方の振興、発展を目指すとしている。

同道の駅は新潟県方面から会津若松市に至る国道 49 号に面しているが、磐越道の会津若松 IC から 15 分、新鶴スマート IC から 12 分、会津坂下 IC から 15 分の所にあり、かならずしも高速道路から至近距離ではないが、視察当日も平日にもかかわらず、多くの来訪者で賑わっていた。通り道だから立ち寄ったというより、まさにこの道の駅にくることが目的となっていることが十分に感じられる状況であった。

レストランでは、正午前にはほぼ満席となっており、メニューの種類も多く、内容も十分に満足のいくものであった。注文も券売機で食券を買う方式でなく、自席にあるタブレットで注文する形で、メニューの画像をながめながらゆっくりと注文することができる。近年多くの飲食店で導入されている方式である。

農産物マーケットでは、2 月上旬であったので、野菜や果物の種類は若干少ない印象であったが、ハウス栽培による山菜、パンや菓子類、惣菜などいろいろな食品が並べられ、売場の構成に工夫が感じられた。また、野菜の販売にあたっては、野菜名だけでなく、その品種名をラベルに記載することにより売れ行きが伸びたとの説明があった。

あいづ物産館はそれほど広いスペースではないが、地元湯川村・会津坂下町の物産を中心に、会津地域ならではの伝統食品や伝統工芸品がびっしりと並べられており、「会津」を感じられる空間となっていた。

施設の外観は奇をてらうものでなく、木材を多用した落ち着いた印象であり、内部は樹木の幹をイメージしたような大胆なデザインの柱が目目を引いた。国が整備したトイレや情報館は別棟になっており、全体的にゆったりとした建物配置となっている。

計画当初はその立地に疑問視する声も多くあり、テナントもようやく決まったとの説明であった。しかし、売上は順調に推移し、数年後には 10 億円の売上を目標にしているとのことで、売場を拡張するため、現在事務室となっているところを売場に改修するとのことである。近隣の自治体と比べて著名な観光地とは言えないが、道の駅の整備によって、様々な地域資源を発掘・強化、磨き上げることによって、新たな人の流れや交流の拡大により地域経済の振興や地域の活性化が図られ、まさにその拠点となっているのが「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」であると感じた。

本市では、道の駅「朝日」のリニューアル整備事業が進められており、昨年 11 月にはリニューアルオープン後の運営事業者が新たに選定されたところである。道の駅の運営を成功に導く方策として、地域資源をどのように活用し、また、強化・拡大していくかが重要であると強く認識した。

